

神明宮西市営住宅

市が分電盤の配線を誤り 住民が共用部分の電気代過払い 25年間で総額700万円を過払い

宇治市は10月7日に開催された市議会建設水道常任委員会に、「神明宮西の市営住宅4号棟で、引込分電盤の配線誤りによって、共用部分の電気代を団地自治会が25年間にわたって多く支払っていた」と報告しました。

25年間の過払い分は総額700万円とのことです。関西電力は、直近10年分の過払い分（300万円）を返還、市は民法の規定による20年分のうち、関電分を除く、10年分の約260万円を補償する考えとのことです。

今年の2月、同団地自治会役員から市に「4号棟共用部分の電気料金が、他の3つの棟より高いがなぜか」との問い合わせがあり、調査したところ、完成の当初から引込分電盤の配線誤りで、住戸3戸分の電気料金を共用部分に上乘せしていたことが4月15日に判明、2日後に配線を修正した」とのことです。

神明宮西の市営住宅は1997年度から3カ年かけて建て替え、4号棟（15戸）は2000年に竣工し、同年5月から入居が始まりました。全54戸で、この間に98世帯が入居し49世帯が退去しているとのことです。

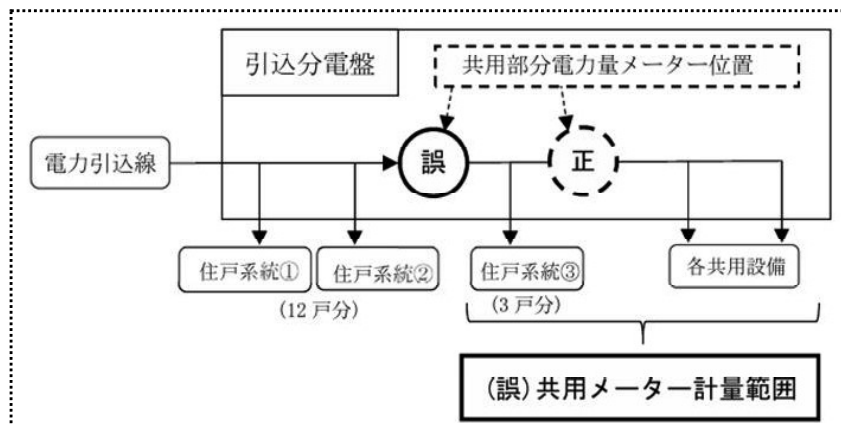
党議員の「2月に住民から問い合わせがあり調査したとのことだが、過去に住民からの相談はなかったのか」と追及に、市は「以前も問い合わせがあった。漏電等について調査したが、漏電はなかった」と答弁。

また、党議員は「2月に相談があり、4月に原因が分かったのに、なぜ、今まで報告しなかったのか」と追及。

建設部長は「関電の返還、民法の関係、自治会役員への説明など今後の対応について協議してきた。一定の整理が図られた時点で報告させてもらった」と答弁しました。

市は、11月1日に住民説明会のの予定ですが、あまりにも対応が遅すぎます。

議会報告&要求懇談会
10月21日(火) 19時～
ゆめりあうじ4階
お気軽に御参加下さい



日本共産党
宇治市議会議員団

2025年10月12日

宇治市宇治琵琶33 宇治市役所内

TEL : 0774-22-3141(内線2817) FAX : 0774-24-7884

ご意見は
こちらから

